

日本政策金融公庫（国民生活事業）のメリット

日本政策金融公庫は、100%政府出資の政府系金融機関です！

○メリット1:固定金利

・ご契約時の金利が最後まで適用されますので、安心して返済計画が立てられます。

固定

○メリット2:担保設定時の登録免許税非課税

・担保の提供をご検討いただける場合、担保設定時の登録免許税（設定額×4/1,000）が掛かりません。

例：3,000万円の根抵当権設定の場合、12万円の税が免除されます。

登録免許税
非課税

○メリット3:融資(事務)手数料0円、保証料0円

・ご契約書にお貼りいただく収入印紙代（税金）、印鑑証明書等の取得費用、ご指定のお口座への送金手数料のみご負担いただきます。

・ご利用後の繰り上げ返済手数料も掛かりません。

・信用保証協会の保証は不要です。信用保証料の費用負担は発生しません。

融資(事務)
手数料・保証料 0円

○メリット4:顧客サポート(無料)

・金融面のご支援に留まらず、「SWOT分析」、「財務診断サービス」、「メールマガジン配信サービス」など各種サポートを無料で実施しております。



○メリット5:定期預金などをお預かりすることはございません

・日本公庫は、融資業務のみを行っておりますので、預金の取り扱いがなく、定期預金などをお願いすることがございません。表面金利が実効金利です。

表面金利
＝
実効金利

○メリット6:重複利用可能

・ご返済の途中であってもご融資限度額の範囲内であれば、重複してご利用いただけます。

・複数の融資制度を組み合わせご利用いただくこともできます。

※審査の結果、お客さまのご希望に添えないことがあります。

重複可能

○メリット7:設備資金利率▲0.5%(年利)

・設備資金をご利用される場合は、当初2年間、年0.5%利率を引き下げます。

・東日本大震災の被災地において従業員の雇用を維持または雇用の拡大が見込まれる設備資金については、ご返済期間すべてにわたり、年0.5%引き下げます。

0.5%
DOWN

<お問い合わせ先> 130-0022 墨田区江東橋3-7-8

 日本政策金融公庫 江東支店 国民生活事業 担当 角井(つのい)

TEL 03-3631-8175 Fax 03-3631-4877